



令和6年(確定値)及び令和7年(9月末)の労働災害発生状況

| 号別 | 秋田労働局(県内) | | 秋田署管内 | | 秋田労働局(県内) | | | | 秋田署管内 | | | | |
|----------------|-----------|--------|-------|--------|-----------|--------|------|--------|--------|---------|------|--------|----|
| | 年別 | | 令和6年 | | 令和6年 | | 令和6年 | | 令和6年 | | 令和6年 | | |
| | 災害別 | | 死亡 | 休業4日以上 | 死亡 | 休業4日以上 | 件数 | 百分率 | 死亡 | 休業4日以上 | 死亡 | 休業4日以上 | |
| 種別 | 死亡 | 休業4日以上 | 死亡 | 休業4日以上 | 件数 | 百分率 | 死亡 | 休業4日以上 | 件数 | 百分率 | 死亡 | 休業4日以上 | |
| 全業種合計 | 9 | 1,496 | 3 | 475 | 8 | 1,035 | 8 | 818 | -217 | -21.0% | 3 | 298 | |
| うち新型コロナを除く | 9 | 1,064 | 3 | 399 | 8 | 717 | 8 | 755 | 38 | 5.3% | 3 | 265 | |
| うち新型コロナによる | | 432 | | 76 | | 318 | | 63 | -255 | -80.2% | | 33 | |
| 1 製造業 | 2 | 191 | | 59 | 1 | 135 | | 127 | -8 | -5.9% | | 40 | |
| 2 鉱業(鉱安法適用を除く) | | 5 | | | | 5 | | | -5 | -100.0% | | | |
| 3 建設業 | 6 | 180 | 3 | 60 | 6 | 117 | 4 | 147 | 30 | 25.6% | 3 | 40 | |
| 土木工事業 | 2 | 54 | 1 | 9 | 2 | 40 | 3 | 55 | 15 | 37.5% | 1 | 6 | |
| 建築工事業 | 4 | 93 | 2 | 40 | 4 | 61 | 1 | 69 | 8 | 13.1% | 2 | 30 | |
| 鉄骨・鉄筋家屋建築 | 1 | 18 | 1 | 5 | 1 | 14 | | 8 | -6 | -42.9% | 1 | 6 | |
| 木造家屋建築 | 1 | 46 | | 13 | 1 | 25 | 1 | 33 | 8 | 32.0% | 7 | 11 | |
| その他の建設業 | 33 | | | 11 | 16 | | 23 | 7 | 43.8% | 4 | 9 | | |
| 4 運輸交通業 | | 93 | | 54 | 63 | 1 | 61 | -2 | -3.2% | 33 | 38 | 5 | |
| 5 貨物取扱業 | | 1 | | 1 | 1 | | 3 | 2 | 200.0% | 1 | 3 | 2 | |
| 6-2 林業 | | 31 | | 6 | 20 | 1 | 20 | 0 | 0.0% | 4 | 4 | 0 | |
| 8 商業 | | 204 | | 92 | 125 | 2 | 126 | 1 | 0.8% | 59 | 55 | -4 | |
| 13 保健衛生業 | | 589 | | 126 | 427 | | 176 | -251 | -58.8% | 65 | 67 | 2 | |
| 14 接客娯楽業 | | 62 | | 27 | 42 | | 41 | -1 | -2.4% | 18 | 21 | 3 | |
| 15 清掃・と畜業 | | 40 | | 17 | 29 | | 46 | 17 | 58.6% | 14 | 26 | 12 | |
| 上記以外の事業 | 1 | 100 | | 33 | 1 | 71 | | 71 | 0 | 0.0% | 24 | 20 | -4 |
| | | | | | | | | | | | | | |

秋田署管内の建設業における労働災害発生件数・事故の型別の状況

令和7年9月末現在における建設業の休業4日以上(新型コロナウイルス感染症を除く。)の労働災害発生件数は54件となり、前年同期に比較して14件増加し、中でも特に土木工事業及びその他の建設業において増加しています。

事故の型別で見ると、高所作業箇所からの「墜落・転落」災害が16(29.6%)件と最も多く、次いで通路等での滑りやつまずきによる「転倒」災害が11件(20.4%)、「はざまれ・巻き込まれ」災害が6件(11.1%)と続いている。

多発する「墜落・転落」災害や「転倒」災害等を防止するため、あらためて墜落防止対策、転倒災害防止対策の周知徹底をお願いします。



転倒災害を防止しましょう！

1 高年齢者層に転倒災害が多発！！

転倒災害は、秋田労働基準監督署に限らず、全県的に、また全国的に見ても発生件数(休業4日以上の労働災害)が最も多くなっています。

秋田県は全国と比較しても高齢者の割合が高く、定年延長等に伴って高齢の常用労働者数が年々増加していることもあり、転倒災害における高年齢者の割合が高くなっています(右図参照)。

なお、転倒災害は骨折等の重傷を負うことが少なくありません。

令和6年の秋田県内での転倒災害による平均休業日数は39.2日で、休業期間も長期に及んでいます。

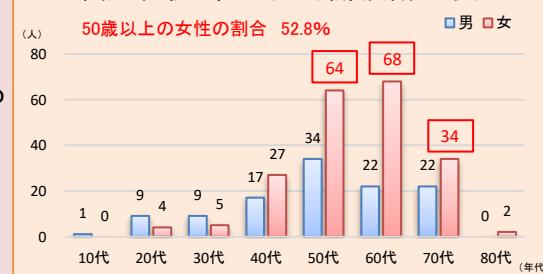
2 転倒災害防止対策(ハード面は浸透中、ソフト面は遅れがち)

事業場における転倒災害防止のための設備改善や作業環境改善については、一定の取組が進められており、例えば、「つまずきによる転倒を防止するための段差の解消」、「暗い作業場所での照明の点灯」、「ぬれやすい場所への滑り止めマットの設置」、「注意喚起を行う表示板の設置」などハード面での対策は工夫しながら事業場に適した対策が浸透つつあります。しかしながら、ハード面の対策だけでは転倒災害は防ぐことはできません。働く人が転んでもケガをしにくい体づくりとするソフト面の対策も併せて実施することで効果が期待できます。

3 転倒防止新聞とポスターの作成

秋田労働局転倒災害防止プロジェクトチームでは転倒災害防止の取組として令和7年版の転倒防止新聞やポスターを作成しました。秋田労働局ホームページの特設サイト「STOP!転倒災害プロジェクト」からダウンロードしていただくなど、事業場内への掲示をお願いします。

令和6年 秋田県内における転倒災害発生状況



転倒災害防止の5S対策



本来の5Sは、整理・整とん・清掃・清潔・しつけにより、職場環境改善や安全性の確保を目的として事業場内で展開される活動ですが、**転倒災害防止にも有効な5S**があります。

整理 Seiri



1. 【整理】 Seiri

必要な物と不要な物を分けて、不要な物を作業場所からなくすこと。物理的な整理は作業場所が広がり余裕ができます。転倒防止対策のつまずき防止につながります。

2. 【整とん】 Seiton

必要な物を、必要な時に使用できるよう所定の場所に保管しましょう。紛失防止にもなるし、探す時間もなくなります。転倒防止対策の基本！整理・整とんの実施を！

整とん Seiton



清掃 Seisou



3. 【清掃】 Seisou

水や油でぬれた床などは、滑って転倒するリスクとなります。ぬれやすい場所の近くには滑り止めのマットの設置や清掃用具を準備して、滑りにくい環境を整えましょう。

4. 【照明】 Shoumei

暗い場所だと、通路に段差や荷物が置かれていても気づかず、つまずいて転倒する可能性があります。また、作業場所が暗いと視覚情報が弱くなり体のバランスをくずしやすく転倒につながります。屋外通路やバックヤードなど人感センサーによる照明があるととても有効です。

照明 Shoumei



ストレッチ Stretch 筋トレ



5. 【ストレッチ】 Stretch

転倒予防にはストレッチにより体の柔軟性を高くすることや、筋力アップにより体幹を強化することが有効です。関節可動域が制限されると身体の動きが悪くなり、転倒を引き起こす可能性が高まります。転倒してもケガのしにくい体づくりを実施しましょう。

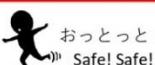
※ 秋田労働局ホームページでは「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒防止特設サイトを設置しております。過去に作成した資料や動画等の案内もありますので、チェックしてみてください。

詳しくは、秋田労働局

「STOP！転倒災害プロジェクト」



STOP! 転倒災害



秋田労働局・転倒災害防止プロジェクトチーム